

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事第 138 号
令和 8 年 4 月 1 日

住 所 大阪市旭区清水一丁目 8 番 8 号

〔法人にあっては、
主たる事務所の所在地〕

氏 名 株式会社和田
代表取締役 和田 禎治

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

大阪市長 横山 英幸



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 7 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許 可 番 号	第 0 1 4 0 0 0 号
許 可 年 月 日	令 和 8 年 4 月 1 日
許可の有効期限	令 和 10 年 3 月 31 日
事 業 の 範 囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区 域	大 阪 市 内 全 域
許可の条件	裏 面 の と お り